

水位観測所における基準水位

高瀬川においては、以下の基準水位をもって洪水対策体制をとっています。

観測所名		所在地	位置	水防活動基準水位	
				準備水位	出動水位
高瀬川	小川原湖	青森県上北郡東北町 小川原湖内	河口より 10.9km	0.80	1.00
	河口	青森県上北郡六ヶ所村 大字平沼	0.2km	0.80	1.10

区分	発令の目安
水防警報(準備)	「水防団準備水位」に達しなお上昇の恐れがあり、準備の必要があると認められるとき。
〃 (出動)	「水防団準備水位」に達しなお上昇の恐れがあり、出動の必要があると認められるとき。
〃 (解除)	水防作業の必要がなくなったとき。

